[平成26年度調査]

都市計画業務におけるプロポーザル等による望ましい発注方式 ~プロポーザル方式や総合評価方式などの発注に役立つ情報~

【資料2】参考となる事例の個別カルテ

	~-	- ジ
事例 26-①	第2次かほく市総合計画作成業務委託	1
事例 26-②	田辺市価値創造戦略ビジョン・戦略プラン策定委託業務	3
事例 26-③	コンパクトな市街地の形成に向けた規制緩和制度の検討業務 -	5
事例 26-④	平井二丁目付近地区他防災まちづくり支援業務委託	8
事例 26-⑤	立地適正化計画策定支援業務	11
事例 26-⑥	南知多町災害危険度判定調査業務委託	13
事例 26-⑦	平成25年度都市計画基礎調査等業務委託	15
事例 26-8	保谷駅周辺地区まちづくり推進業務	18
事例 26-⑨	猿投台地区まちづくりビジョン・実施計画策定業務委託	21
事例 26-⑩	地域公共交通の確保・維持に関する取組み手法の検証調査	22
	~官民等連携による取組みの実践~	
事例 26-①	千葉市都市計画マスタープラン及び都市再開発方針作成業務	23
事例 26-①	宮城県広域防災拠点基本設計業務	29

朱老	レか	る発注	車伽	カルテ
ッカ	C '&	$\omega \pi \omega$	- EE 17/11	ノメノレノ

事例番号 26-①

		事例番号	26-①	
発注方式	プロポーザル	応募方式	指名型	
発注者	かほく市	発注限度額	約 840 万円(税込)	
業務区分	総合計画	実施年度	平成26年度	
業務名称	第2次かほく市総合計画作成	業務委託		
業務概要	現在のかほく市の第 1 次総	合計画(2006	~2015 年)は、平成 27 年度をもって計	
	画期間の満了を迎えるため、	平成 28 年度以	降の総合的かつ計画的な行政の運営を	
	図るための方向性を示すもの	としての基本	構想をまとめた「第2次かほく市総合	
	計画(2016~2025)」を策定す	る。		
主な業務内容	①基礎調査、資料収集と分	析		
	②現行計画の評価と検証			
	③市民の意向の把握(アンク	ケートの準備・	・発送・収集・分析)	
	④市職員参画の事務支援、	資料作成、事	務調整	
	⑤審議会~幹事会、専門部	会の事務作業	一式	
	⑥総合計画のとりまとめ			
	⑦計画書の印刷製本、WEB の制作			
	⑧その他、総合計画作成に	係る一切のコ	ンサルティング業務	
参考ポイント1	・企画書等を提出した全ての	企業に対しては	ニヤリングを実施することとしている。	
F. ヒヤリング	「プロポーザル方式による業	美者選定業務に	「係る事務要領」にヒヤリング開催日が	
	明記されている。			
	・ヒヤリング資料はパワーポ	イントによる	ものとしている。	
	・ヒヤリングに参加する説明	員は3名以内	と過度な制限をしていない。	
	・説明、質疑応答の時間(説	明:約20分、	質疑応答:約10分)とされている。	
参考ポイント2	・予算上限額が明示され、積	算のための詳	細な業務設計書や、推進審議会等の人	
I. 価格	数・回数なども明示され、	積算しやすく	、業務規模・内容が判断しやすい。	
	(資料参照)			
参考ポイント3	・債務負担行為による2年度	にまたがった	複数年契約である。	
J. 契約	・次年度の契約について、説	明書に「平成	27 年度予算は、債務負担行為で支出す	
	る。」と記述がある。			
推薦者のコメン	・「望ましい事例」とした推薦			
ト・解説	- 仕様書として目的、作	業内容、成果	品が明瞭に示されている	
	- 特定テーマの内容が業	務内容に相応	Lv	

I.価格に関する資料

- ≪第2次かほく市総合計画(2016~2025)に関する留意点(業務仕様)≫
 - ⑤冊子印刷物の印刷仕様、形態については、同封した第1次かほく市総合計画 (2006~2015)と同等程度かそれ以上とします。
 - ⑥アンケート調査は、市内居住者3,000人を対象とし、アンケート内容作成、アンケート用紙印刷、封書、往復郵送費、集計、分析、方向性の提案に係る経費のすべては受注者負担とします。アンケート送付先のデータについてはかほく市から提供します。
 - ⑦かほく市役所内策定体制として、有識者による審議会(10名程度、5回開催)、役所内の副市長、教育庁、各部課長による幹事会(30名程度、5回開催)、市役所内の課長補佐、係長職から構成される専門部会(約40人程度、5回程度開催)などの会議開催に係る資料作成、会場準備費、飲料物、報酬費(審議会委員分)等の事務経費については、すべて受注者負担とします。

≪総合計画 業務委託内訳表(歩掛表)≫

総合計画 業務委託内訳表(歩掛表)

区分	業務内容		直接人件費			
[A]	来彻内谷	技師長	主任技師	技師A	技師	
必要資料の収集・整理・分析	資料-1 事務要領による					
基礎データの収集・整理	資料一1 事務要領による					
現地調査の実施・分析	資料一1 事務要領による					
市長インタビューの実施と整理	資料-1 事務要領による					
住民アンケートの分析、市民動向 把握、報告書の作成	資料-1 事務要領による		8 .			
現計画の精査、調査シートの作 成、整理、分析	資料一1 事務要領による					
関係機関のヒアリング、市役所 内、関連機関など	資料一1 事務要領による		= = 2			
人口予測・目標設定の検討、整 理、とりまとめ	資料一1 事務要領による					
現計画の点検、評価報告書の作 成	資料-1 事務要領による					
基本構想原案の検討・作成、庁内協議 の事務作業・資料作成	資料-1 事務要領による					
基本計画作成に係る各課ヒアリ ングの実施	資料-1 事務要領による			7		
総合計画のとりまとめ、広報広聴 戦略の検討・支援	資料一1 事務要領による	p.	, 5 =			
計画図書の作成・印刷・製本	資料一1 事務要領による					
財政計画の策定	資料-1 事務要領による				1.4	
照査	資料一1 事務要領による					
報告審作成	資料-1 事務要領による					
	①		10.00			
補正率	地形、地勢、委託業務量を考慮し、標準歩掛から割減補正する②	770				
	0×2			1277245	100 M	

44.42	1.4-	7 30 14	refer /101 .	
参 看	とは	る発注	:事例	カルエ

事例番号 26-②

		事例番号	26-②	
発注方式	プロポーザル	応募方式	指名型	
発注者	田辺市	発注限度額	約 1440 万円(税込)	
業務区分	都市・地域経営	実施年度	平成26~27年度	
業務名称	田辺市価値創造戦略ビジョン	戦略プラン	策定委託業務	
業務概要	田辺市が持つ特色や地域資	源の整理に加	え、市外の方の認知度やニーズ把握、	
	市民のイメージ調査といった	状況分析に基	づき、将来を見据えた田辺市のコンセ	
	プト・イメージの確立といっ	た進むべき方	向性を見定めるとともに、実効性の高	
	い推進計画を策定する。			
主な業務内容	・市外の方の認知度等の調査	:		
	・田辺市そのものをブランド	化していくた	めのキャッチフレーズ等の作成	
	・田辺市を売っていくための	資源調査		
	・田辺市の資源を売っていく	ための取組の	方向性(戦略ビジョン)と具体的な方策	
	(戦略プラン)の策定			
	・その他「価値創造プロジェ	クト」に関す	る業務	
参考ポイント1	・実施要領等に現況や検討の	背景等が詳し	く説明されている。	
B. 参考情報	・プロポーザルの実施に際し	説明会を開催	し、情報提供を行っている。	
		は参加表明書の)提出はできないとしている。(資料参	
	照)			
参考ポイント2	・めずらしい業務内容(価値創造プロジェクト)をわかりやすく伝えるために、			
C. 仕様書	仕様書では具体的な作業項 ている。	[目ごとに検討	のポイント等を付記して詳しく記述し	
	・プロポーザルでは仕様書に	基づいた業務会	企画提案を求めているほか、「優先交渉	
	権者の特定を目的に実施す	るものであり	、契約内容においては必ずしも提案内	
	容に沿うものではない」(実施要領の留意事項)としており、あくまでも発注者			
	が作成した仕様書に基づい	て業務実施す	るものとなっている。	
参考ポイント3	・評価項目ごとに評価の観点	や視点が明確	に記載されており、わかりやすい表現	
G. 評価方法	となっている。			
	・評価点(最低水準点※)の	配点が明確に	記載されている。	
	・提案内容に対する評価ウエ	イトが 60%を	占め、提案重視の評価配分となってい	
	る。(提案内容 60 点、実施	体制 20 点、美	養務実績 10 点、価格評価 10 点)	
	※参加者が1者の場合には	、各項目の選	考委員の評価点の平均点が最低水準点	
	以上であれば選定するこ	ととしている	0	
参考ポイント4			複数年契約であり、説明書の履行期間	
J. 契約		₹5月末日ごろ	5) ~平成28年2月28日」と記述があ	
1//	5.			
推薦者のコメン				
ト・解説	ー 複数年継続の可能性が			
	──一連の関連業務をパッ ────────────────────────────────────	ケージ化して	いる	

参考資料	(参考となる箇所の写し等)	事例番号	26-2
B. 参考情	報に関する資料(下線は追記したもの))	
≪説明会は	0開催について≫		
本業務	を委託するにあたり、以下の日程で説明	会を開催する	。なお、説明会に出席しない者は参加
表明書の	り提出はできない。		
• 日時	平成 26 年 5 月 2 日 (金) 14:00~		
・場所	田辺市役所本庁舎 3階 第1会議室		

44	1 4- 7	7 50 VA TH	- /	
参有	となる) 兼汪事	Mタカルテ	

事例番号 26-③

		事例番号	26-③
発注方式	プロポーザル	応募方式	公募型
発注者	横浜市	発注限度額	約 1000 万円 (税込)
業務区分	都市・地域経営(コンパク	実施年度	平成26年度
	トシティ形成支援)		
業務名称	コンパクトな市街地の形成に	向けた規制緩	和制度の検討業務
業務概要	コンパクトな市街地の形成	に向けて、駅	徒歩圏や住工混在圏などの地域別に、
	課題の抽出、課題を解決する	ために更新・	誘導する機能、規制緩和手法等の検討
	を行い、その内容を整備方針	として位置付	けるとともに実現化のための現行制度
	の改正案を策定する。		
主な業務内容	・地域別課題の検討		
	・更新・誘導する機能、規制	緩和手法の検	討
	・整備方針の策定		
	・現行制度の改正案の策定(モデル地区に	おけるシュミレーション等)
 参考ポイント1	・プロポーザルの段階では仕	様書け提示せ	 ず、これに変えて「業務説明資料」(業
C. 仕様書			を添付し、各社の提案(コンパクトな
	まちづくりを進めるための		
			「本プロポーザルは与えられた条件下
			・運営に関する実力等を「提案」を通
			す。したがって、本業務の準備や運営
			どおりに実施するものではありません」
			においては必ずしも提案内容に沿って
			る。提案者の考え方を確認した上で発
	注者の責任で契約時の仕様	_	
<u>参考ポイント2</u>			を求めるための業務説明資料(資料参
D. 提案内容	照)が添付されており、こ	の中で検討事	項や策定事項が明記されている。
2 2,7.1.			・」を参考にコンパクトなまちづくりを
	進めるための貴社の考えを	·提案してくだ	·さい。)
参考ポイント3	・枚数は A3 版 1 ページ以内。		度な負担となっていない。
E. 期間・枚数			
会表ポインルに	. 株安孝 . 北株安孝△号▽	マのビュ畑中	が患而により添加されて
参考ポイント5	・特定者・非特定者全員に、	て切目・珪田	が音叫により埋却される。
H. 結果公表			
参考ポイント6	・提出された提案書について	は、特定以外	に提出者に無断で使用しないとの記述
K.その他	がある。		
(著作権等)			

推薦者のコメン

ト・解説

- ・「特徴的で参考になる事例」とした推薦理由
 - 特定された提案書が HP で公開、また要望により他者の提案も閲覧可能であ り、非特定の理由などが分析できる
 - 提案書作成要領が簡潔でわかりやすい
 - 提案書1枚、提出1部と簡潔である

C.仕様書及びD.提案内容に関する資料

《業務説明資料》

本説明書に記載した内容には、現在検討中のものも含まれるため、本プロポーザルのみの設定条件とし、将来の委託業務実施の条件となるものではありません。

1 件 名

コンパクトな市街地の形成に向けた規制緩和制度の検討業務

2 履行期限

契約締結日から平成27年3月31日まで

3 履行場所

横浜市建築局企画部企画課

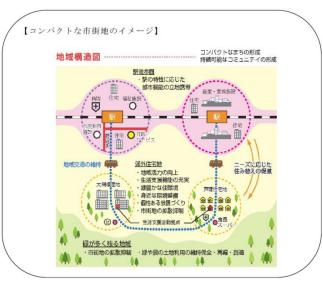
4 業務目的

本業務は、コンパクトな市街地の形成に向けて、駅徒歩圏や住工混在圏などの地域別に、課題の抽出、課題を解決するために更新・誘導する機能、規制緩和手法等の検討を行い、その内容を整備方針として位置付けるとともに実現化のための現行制度の改正案を策定することを目的とします。現行制度の改正案の策定にあたっては、周辺への影響等を検証するためにモデル地区におけるシミュレーションを行います。

5 業務概要

- (1) 地域別(※)の課題の検討
- (※)下記の地域は必ず検討するものとする
- ・郊外北部の駅徒歩圏
- ・郊外南部の駅徒歩圏
- 住工混在圈
- 大規模団地
- (2) 課題を解決するための更新・誘導する機能、規制緩和手法の検討
- (3) (2) の結果を踏まえた整備方針の策定
- (4) (3) を実現化するための現行制度の改正案の策定
- ア 規制緩和制度の課題の把握
- イ 改正案の提案
- ウ モデル地区におけるシミュレーション

【コンパクトな市街地のイメージ】



ملك خاك	1 4	200 S S	- New York
参考。	となる	発汗墨	例カルテ

事例番号 26-④

		事例番号	26-④
発注方式	プロポーザル	応募方式	公募型
発注者	江戸川区	発注限度額	約 452 万円(税込)
業務区分	防災	実施年度	平成25~29年度
業務名称	平井二丁目付近地区他防災ま	ちづくり支援	業務委託
業務概要	の課題や市街地整備の方向性 年プロジェクト」における「 集市街地整備型)の導入、地	をはじめ、東 不燃化特区」 区計画制度等	予定されている当地区の市街地整備上京都が立ち上げた「木蜜地域不燃化 10の指定、住宅市街地総合整備事業(密を活用し、住民の意向を反映した、防を検討し、住民合意のまちづくりを進
主な業務内容	③各種事業・制度の適用可 ④空き家、低未利用地、老 ⑤基盤整備候補地(主要生 権利関係の整理(土地・ (2)平井二丁目付近地区まち (3) JR 小岩駅周辺地区、補助 の建物築年数及び家屋番号	向調査の実施 (密集市街地 能性の検討 朽・不良住宅 活道路候補路 建物登記簿取 づくり準備会及 142 号線、143 の GIS 用デー	整備型)の整備計画案の作成 等の調査 線及び公園整備候補地)に関する 得済み) 及び協議会設立・運営支援 号線沿道及び平井二丁目付近地区全域
参考ポイント1 A. 参加資格 参考ポイント2 B. 参考情報	・企画提案書の審査基準で、 ・木密地域におけるまちづく ・まちづくり計画を検討する ・参加資格の的確性・公平性 ・募集要項に「過年度の委託	管理技術者の 技術者の業務 り計画、基盤 上で活かすと が保たれてい 実績」という	資格要件・選任性で制限される 実績、資格要件で制限している 整備に伴う用地交渉業務があること 思われる業務があること

参考ポイント3 ・本業務は、複数地区を対象として、地区ごとの進捗に合わせてまちづくり計画 の検討、住民合意形成、用地交渉等を行う業務をパッケージ化している。 C. 仕様書 ・仕様書には区域別、初年度・次年度別等に分けて業務内容が明瞭に記述されて いる。また、仕様書とは別に募集要項の中で、これまでの検討経緯や重視した い業務や着眼点等を明らかにしているため、業務の全体像や提案の要点はつか みやすい。 ・契約は募集時の仕様書に基づいて行われ、実際の業務は仕様に基づく具体的な 提案内容に沿って実施されている。 ・また用地交渉まで含む業務であるため、最大5年間の継続を見込んでいること は特徴的である。 参考ポイント4 ・求める提案内容が明確で、提案に際して重視すべき項目(資料参照)が具体的 D. 提案内容 かつ詳細に示されており、記述しやすい。(提案内容に関する資料参照) (求める提案内容:防災性の向上を目的とした具体的なまちづくり計画の検討や 地域住民との合意形成の推進業務及び事業実施に伴う調査及び用地交渉業務に ついての企画提案) 参考ポイント5 ・審査基準として、評価項目や判断基準、配点が記載され、評価のポイントがわ G. 評価方法 かりやすい表現となっている。 ・配点については、企画提案に対する評価ウエイトが40%を占めており、標準型 に比べ低い評価となっている。また、価格に対する評価ウエイトが20%と高く、 プロポーザルとしては望ましくない評価配分である。(企画提案40点、価格20 点、実施体制 30 点、会社業務実績 10 点) 参考ポイント6 ・5年間の複数年契約業務であり、5年間の業務内容が明示されるほか、初年度の H. 価格 上限額提示、詳細な業務内訳表があり、見積りしやすく、業務規模・内容が判 断しやすい。 参考ポイント7 ・単年度契約方式であるが、5年度にわたる複数年契約である。 J. 契約 説明書に「本業務の提案期間は、契約日(平成25年10月下旬ごろ)の翌 日から平成29年度末までとする。ただし、契約は予算成立を条件として単 年度ごとに締結するものとし、業務執行実績等により平成29年度までの継 続を可能とします。」と記述がある。 参考ポイント8 ・提出書類の著作権について明記されている。 K.その他 - 提出書類の著作権については、各々の作成事業者に帰属する。 (著作権等) 推薦者のコメン ・「望ましい事例」とされた推薦理由 ト・解説 - 複数年継続(5年間)の可能性が明示されている - 一連の関連業務をパッケージ化し、JVによる参加を認めている 募集要領に過年度までの経緯等の情報提供がされており、業務の位置づけ がわかりやすい

B.参考情報に関する資料

3 過年度の委託実績

本地区においては平成・23、24年度に「江戸川区内まちづくり検討区域における整備手法の検討 よおよび推進方策の検討委託」において以下の業務内容を実施しています。

老朽化した木造建築物が集積する地域(以下、木密地域)の改善に向け、東京都が平成24年1月に立ち上げた「木密地域不燃化10年プロジェクト」において、補助144号線が、まちの延焼を防ぐために積極的に整備する路線、特定整備路線以上して平成24年6月に指定されたことを踏まえ、当該路線整備と一体となった木密地域改善のまちづくりについて、市街地整備上の課題や市街地整備の方向性、方策等の検討を行った。

- ・地区の現況、市街地整備の課題の整理
- ・市街地整備の方向性と整備方策の検討
- ・不燃化特区制度の活用を見据えた区域設定の考え方の整理

D.提案内容に関する資料

≪提案に際して重視すべき事項≫

①平井二丁目付近地区における防災上等の課題についての抽出と整理

過年度の基礎調査資料を参考にしながら、平井二丁目付近地区の防災に関する課題をはじめとした、今回のまちづくりにおいて解決が必要だと思われる課題についての抽出と整理をしてください。

②地区内で実施予定の事業等と連動した円滑なまちづくり計画の検討

地区内では東京都が立ち上げた「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」において、補助 144 号線が「特定整備路線」に位置づけられ、事業化が予定されている。また、当地区の不燃化 特区への指定に合わせて、新たな防火規制、都市防災不燃化促進事業、不燃化建替え支援策 の導入を予定しています。また、必要に応じて住宅市街地総合整備事業(密集市街地整備型)・ 地区計画・用途容積変更等の導入を検討しています。

よって、実施予定の事業と連動しながら、相乗的・効率的に課題解決が図れる、実現化へ向けた、具体的なまちるの計画の考え方を提案してください。

③業務の効率化と円滑な合意形成の進め方

大規模地震の発生が予測され、防災上の課題解決が早急に求められている中で、まちづく りの計画から事業実施まで、トータルに関わることで可能な、業務の効率化や円滑な合意形成の進め方を提案してください。

④工程計画

関連する事業等と連動し、円滑に進めるための工程計画、(平成 25 年度~平成 29 年度) の、 提案をしてください。

⑤都市防災不燃化促進事業に係る調査業務及び住宅市街地総合整備事業(密集市街地整備型)に 係る用地交渉に関する業務体制及び見積額

来年度以降実施を予定している上記の事業に関する業務に関しては、委託者から示す「予定事業計画案(別紙4)」に対する業務体制及び見積額を示してください。なお、見積額は「7プロポーザル提出書類(1)提案書類(5)見積書」の中で示してください。

参考	レナン	スみは	車/61	カルテ
参 右	C 14 1	OF THE PE	- 44 17川	ルルエ

事例番号 26-⑤

		事例番号	26-⑤	
発注方式	プロポーザル	応募方式	指名型	
発注者	宇都宮市	発注限度額	約 600 万円(税込)	
業務区分	総合計画(立地適正化計画)	実施年度	平成26年度	
業務名称	立地適正化計画策定支援業務			
業務概要	本業務は、立地適正化計画制度の内容や都市のコンパクト化に向けた国の施策			
	動向等を的確に把握するとともに、NCC形成ビジョンを踏まえ、立地適正化計画			
	の骨格となる「基本的な方針」及び「居住及び都市機能誘導区域」、「誘導施設」			
	に関する事項を基本に調査・	検討を行うも	のとする。	
	調査に当たっては、本市の	地域特性等を	十分に踏まえ、NCC 形成ビジョンに位	
	置付けた、拠点間の連携・補	記の関係を考	慮し、都市全体の観点から調査・検討	
	を行うものとする。			
主な業務内容	(1)都市の現状・将来見通し	やまちづくりの	の課題等の整理	
	(2)計画策定に向けた調査・	分析		
	(3)立地適正化の基本的な方法			
	(4)誘導区域設定の考え方整:		, ,	
	(5)誘導施設設定の考え方整:	理及び誘導施設	設素案の検討	
	(6)立地適正化計画に係る各種制度の導入に際しての課題等の整理・検討			
	(7)公共交通及び道路ネットワーク形成に向けた考え方の整理・検討			
	(8)庁内検討資料の作成支援			
	(9)有識者への意見聴取			
参考ポイント1	・指名型であり、参加資格の			
A. 参加資格		予定技術者の	資格、経歴、同種業務実績、手持ち業	
	務量で制限している。	111111111111111111111111111111111111111		
	・予定技術者の資格:技術士(都市及び地方計画部門又は総合技術監理部門)、			
		RCCM(都市及び地方計画部門)、上記資格と同等な能力を有すると認められ		
	るもの	°= > . & > °		
		フンやコンハ	クトシティ形成に関する調査・検討業	
	務	・フト典払示圏	WE ナ Jo ナ 44 7を	
	・類似業務:同種業務に類す			
	・技術有質俗、向種類似美術確性・公平性が保たれてい	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	(くなく、適正な安件となつ (ねり、的)	
参考ポイント2		- 0	が明瞭に記述されているほか、調査内	
			係(本年度は素案、来年度は計画を策	
			置づけや流れが理解しやすい。	
			まとめており、業務の全体像が判りや	
	すい。	-/N1/1/ ×/ ×/ M.C.	5.000000000000000000000000000000000000	
	/ 0			

参考となる発注	事例カルテ		事例番号 26-⑥	
		事例番号	26-⑥	
発注方式	プロポーザル	応募方式	指名型	
発注者	愛知県南知多町	発注限度額	約 840 万円(税込)	
業務区分	防災	実施年度	平成25~26年度	
業務名称	南知多町災害危険度判定認	調査業務委託		
業務概要	遽選定されたものであり、 ことから、災害危険度判別	その効果、危険 定調査を行い、平	所が東日本大震災の教訓を踏まえて 個所等の課題が明らかとなっていな 成26年度に実施を予定している「 」の基本情報とすることを目的とし	
主な業務内容	い、収容可能人数、避難す	者数、危険度、リ 関光旅行者等が津	周辺避難経路について現況調査を行スク等を抽出・検証し、その結果を設から確実に避難するために必要な	
参考ポイント1 E. 期間・枚数	・枚数は各テーマ A4 版 1 ・期間は 31 日間と標準に		計2ページ以内と負担が少ない。	
参考ポイント2 F. ヒヤリング	・企画提案競技実施要領に明記されており(説明されている。・説明者は、本業務に直接ない。・パソコン、プロジェクタ	こおいて、ヒヤリ: 15 分、質疑応答 : 15 分、質疑応答 接携わる者で 3 名 ター等を使用した	プレゼンテーション)を実施する。 ングの実施予定日や説明時間の配分 等・その他:15分)、十分な時間が確 以内としており、過度な制限をして 説明は認めていない。 おり、ヒヤリングを実施する目的が	
参考ポイント3 J. 契約	・単年度契約方式であるが一 説明書の 4. 契約金なお、平成 26 年度ては、契約上限金額	額の上限に「(平) 南知多町地震・清 質 3, 600, 000 円を	る複数年契約である。 成 25 年度) 8,400,000 円以内とする。 建波避難計画(案)作成業務委託につ ・予定している。ただし、当該業務は るものであり、予算の状況により中止	

対して作成すること。」と記述がある。

は縮小を行う場合がある。」また、5. 提案内容に「平成 25 年度南知多町災害危険度判定調査業務委託及び平成 26 年度南知多町地震・津波避難計画 (案)作成業務を一体のものとして提案すること。」及び 11. 参考見積もりに「見積書は、平成 25 年度業務委託及び平成 26 年度業務委託それぞれに

参考ポイント4	・提出書類の著作権について明記されている。
K.その他	提出書類に含まれる著作物の著作権は参加者に帰属する
(著作権等)	
推薦者のコメン	・「特徴的で参考になる事例」とした推薦理由
ト・解説	ー 複数年継続の可能性が明記されている

/s _L				
	400	る発注	-12 (5)	

事例番号 26-⑦

		事例番号	26-⑦		
発注方式	プロポーザル	応募方式	公募型		
発注者	鹿児島市	発注限度額	約 4500 万円 (税込)		
業務区分	土地利用計画(土地利用計	実施年度	平成25年度		
	画に係る調査・分析・予測)				
業務名称	平成25年度都市計画基礎調	查等業務委託			
業務概要	都市計画法第6条第1項の規定により、人口、産業、建物及び土地利用等の各				
	項目について、現況及び将来の見通しに関する基礎調査を実施するとともに、本				
	市における都市計画上の課題	解決を図るた	めに必要な調査を行い、今後の都市計		
	画の見直しや市街化調整区域	域における新た	とな土地利用誘導方策の検討に活用す		
	る。				
主な業務内容	1 都市計画基礎調査				
	2 都市計画見直し検討業務				
	(1)全市的な動向整理				
	今後の都市計画見直しを	検討するにあ	たって、把握しておく必要のある下記		
	項目について、都市計画基	礎調査や既存	の資料を用いて整理を行う。		
	① 特定建築物等の立地動同	句			
	② 公共交通機関の状況				
	③ 各用途地域の土地利用動	③ 各用途地域の土地利用動向			
	(2)都市計画見直し決定図書作成				
	平成25年度に予定している都市計画見直しについて、区域区分や用途地域、				
	特別用途地区、地区計画の指定、関係市町村との広域調整資料等、都市計画決				
	定に必要な図書を作成する。なお、都市計画決定に必要な図書とは、鹿児島県				
	都市計画運用指針に基づくものとし、資料や図書は都市計画基礎調査や既存の				
	資料を活用することとする。				
	(3)企画提案で示した調査項目	<u> </u>			
参考ポイント1			会を開催し、情報提供を行っている。		
B. 参考情報			様書の説明、質疑応答が行われる。出		
	席は参加表明書提出の要	件にはされて	いない。(資料参照)		
参考ポイント2	・仕様書案は業務の基本的事	項を簡潔に示	:したものであるが、その1項目は「企		
C. 仕様書	画提案で示した調査項目」	とされており	、契約時の仕様書に提案事項を組み込		
	んだ上で、提案内容に基づ	づき業務を実施	施していくことを示している。(※ただ		
	し実際の契約書の内容は表	卡確認)			
	・本業務は定型的業務とされ	る都市計画基	礎調査であり、業務の進め方等の提案		
	を求めるプロポーザルには	は一般に馴染み	y難いとされているが、この企画提案で		
	は、基礎調査の結果(デー	-タ) を、都市	計画の見直しや市街化調整区域の土地		
	利用誘導方策の検討に活用	用できるよう打	支術提案を求めており、参加者が各々の		
	ノウハウを生かせる内容。	となっている。	(資料参照)		

参考ポイント3	・特定テーマは2件で、求める内容は明確である。各テーマに対する説明が記載されており、記述しやすい。(資料参照)
D. 提案内容	・実施要領説明会を開催しており、情報提供や質疑応答が直接やりとりできる。
参考ポイント4	(出席は参加条件とはならない)
E. 期間・枚数	・枚数は各1枚と少なく負担が少ない。
参考ポイント5 F. ヒヤリング	 ・企画提案書の提出者は、参加表明書をもとに資格要件、専門技術力、情報収集力を評価し、原則として3者程度を選定する。企画提案書を提出した者は、ヒヤリングを実施する。 ・「企画提案競技実施要領」において、ヒヤリングの実施日時が明記されている。・ヒヤリング対応者は、配置を予定する管理技術者又は担当技術者としており、過度な制限をしていない。 ・企画提案書に、提出者を特定することができる内容の記述(具体的な社名等)を記入してはならないこととしている。
参考ポイント7	・業務額が明示され、作業内容・成果品が明瞭に示させており、積算しやすい。
I. 価格	・業務内容と予算のバランスがとれている(推薦者が妥当と判断)。
推薦者のコメント・解説	 ・「望ましい事例」とした推薦理由 一 仕様書として目的、作業内容、成果品が明瞭に示されている 一 特定テーマの内容が業務内容に相応しい 一 特定テーマの数が業務規模・金額に比べて妥当 (推薦者のコメント) 一 都市計画基礎調査は定型業務であるが、調査結果の利活用を念頭においてデータ作成時から取組んだことで、市としても有益なデータが構築できた。 一 さらに、プロポーザルとして市が求める目的や作業内容を明確にし、コンサルタントも積極的な技術提案を行うことで、叩き合いになることを避け、適正な業務内容と費用での受注が可能となった。

B.参考情報に関する資料

≪実施要領説明会の開催≫

- (1) 日 時: 平成25年6月4日(火)10時~11時
- (2) 場 所: 鹿児島市役所東別館7階701会議室
- (3) 説明内容:実施要領(本書)、様式及び特記仕様書(案)の説明、質疑応答
- (4) 注意事項 ① この説明会への出席は、参加表明書提出のための要件ではない。
 - ② 出席者は1業者2人までとする。出席者が多い場合は、2回に分けて実施。
 - ③ 企画提案競技参加に必要となる実施要領(本書)、様式及び特記仕様書(案) は印刷の 上持参すること。
- C. 仕様書に関する資料 (下線は追記したもの)

[特記仕様書(目的)]

本業務は、都市計画法第6条第1項の規定により、人口、産業、建物及び土地利用等の各項目について、現況及び将来の見通しに関する基礎調査を実施するとともに、本市における都市計画上の課題解決を図るために必要な調査を行い、<u>今後の都市計画の見直しや市街化調整区域における新たな土地利</u>用誘導方策の検討に活用することを目的とする。

D.提案内容に関する資料

≪求めるテーマと説明≫

① 本市の都市計画区域の方向性検討に向けた調査について

本市は、線引き都市計画区域及び非線引き都市計画区域、都市計画区域外が併存している状況であるため、他都市での事例や「鹿児島市集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン」を踏まえ、今後の本市の望ましいと考えられる都市計画区域の方向性と、その実現のための具体策を示し、これに必要な調査を提案する。

② 市街化調整区域における土地利用誘導の方向性検討に向けた調査について 「鹿児島市市街化調整区域における住宅建築等に関する条例」など市街化調整区域内で の土地利用誘導について、主な課題を示したうえで、上記の土地利用ガイドプランや方 針等を踏まえた、今後の本市がとるべき具体策とその効果について明らかにし、これに 必要な調査を提案する。

参考となる発注事	M のあれた		事例番号 26-⑧	
		事例番号	26-⑧	
発注方式	プロポーザル	応募方式	公募型	
発注者	練馬区	発注限度額	約 743 万円(税込)	
業務区分	土地利用計画(土地利用計	実施年度	平成27~29年度	
	画に係る調査・分析・予測)			
業務名称	保谷駅周辺地区まちづくり推	進業務		
業務概要	地区の特性を踏まえつつ将	来に向けたま	ちづくりを行うため、地元の町会・商	
	店会の代表者や公募の住民に	こより構成され	れる、まちづくり検討組織の設立や企	
	画・運営、また、この組織が	まちづくりの	検討状況等を地域へ周知するなどの広	
	報活動の支援も行う。			
	さらに、検討組織から出さ	れた、今後の	まちづくりについての意見等を「まち	
	づくり提言」としてとりまと	め、重点的か	つ積極的に地区のまちづくりを推進す	
	るために、練馬区まちづくり条例に基づく「重点地区まちづくり計画」として、			
	「まちづくり構想」の策定を行う。			
主な業務内容	①まちづくり検討組織の設立			
	②まちづくり検討組織の企画	②まちづくり検討組織の企画・運営(4回程度)		
	まちづくりに関係する基礎調査および資料の作成			
	地区の現況や課題についての把握および整理			
	まちづくり方針の提案、まちづくり組織の検討方法提案と運営			
	③広報誌の発行(2 回程度)			
		ング)約8,00	00 部、窓口配布等 約 500 部	
	④業務報告書の作成			
参考ポイント1			要件に、入札参加有資格者名簿登載、	
A. 参加資格	同種業務実績で制限してい			
	_ ,,,		ちづくり計画」等策定、土地区画整理	
			地利用計画案作成実積があること	
			同種業務実績でさらに制限される	
	・参加資格の的確性・公平性	は保たれてい	る	

18

実施方針や実施手法を提案しやすい内容になっている。

参照) されており、提案内容が反映されるものとなっている。

参考ポイント 2 B. 参考情報

参考ポイント3

C. 仕様書

・これまでの業務経緯や委託概要が判りやすく説明され、過年度の報告書等の貸

・プロポーザルの段階では仕様書は提示せずに、プロポーザル実施要領に業務の 目的や3ケ年の業務概要を詳しく説明し、検討に必要な情報提供も十分に行っ

ているため、新たに取り組むコンサルタントでも、業務内容を理解して業務の

・契約時の仕様書に関しては、選定された者との協議で定めることが記載(資料

し出しやHPの閲覧情報の提供も行われているため取組みやすい。

参考ポイント4 D. 提案内容	・業務内容(平成27~29 年度の3 年間の業務で求めている企画の提案書の概要=業務内容の具体的な実施方法の概要)が明記されており、求める内容がはっきりしている ・業務の経過、これまでの委託内容等が記載されており、情報提供がなされてい
	る ・関係資料のホームページアドレスが記載され、さらに既往調査がリスト化され 貸与可能と記載されている。
参考ポイント5 F. ヒヤリング	・企画提案書等をもとにした一次審査において、合計点の高い順に3社程度を選 定し、二次審査としてプレゼンテーション及びヒヤリングを実施することとし ている。
	・募集時点で二次審査 (プレゼンテーション) の日程を明記している。
	・プレゼンテーション及びヒヤリングの時間は1社あたり35分程度(プレゼンテ
	ーション 20 分、ヒヤリング 15 分)としており、提案枚数(A4 版 10 枚)に対
	して相応のプレゼンテーション時間が確保されている。
	・プレゼンテーション能力(説明、説得技量、回答の的確性、専門的技量、コミ
	ユニケーション能力)を評価基準に明記し、ヒヤリングを実施する目的が理解
	しやすいものとなっている。
	・プレゼンテーション(ヒヤリング)の参加者は1社あたり3名以内とし、プレ
	ゼンテーションを実施する者は、予定主任技術者のみに限定している。
参考ポイント6	・参加事業者に個別の結果が書面で発送・通知される。
H. 結果公表	・「プロポーザル方式による事業者選定情報に係る情報公開基準」(資料参照)に
	基づき、採点している。
	表・選定実施決定書・評価項目毎の配点等の他、選定委員名簿が公開される。
	・結果公表のレベルは高い。
参考ポイント7	・3年間の複数年契約業務であり、3年間の業務内容が明示されるほか、初年度の
I. 価格	予定金額が明示されている。また、仕様書は受託者との協議で定められるため、
	内容と費用のバランスがとれる可能性がある。
参考ポイント8	・単年度契約方式であるが、3年度にわたる複数年契約である。
J. 契約	- 説明書に「本プロポーザルは、3年間にわたる保谷駅周辺地区まちづくり
	推進業務委託に関する企画提案書の提出を求めて評価を行い、平成27年度
	の契約優先候補者を選定するものである。なお、委託契約は単年度ごとに
	行い、前年度の業務実績状況等を勘案し、引き続き 2 回まで随意契約を行
	う。」と記述がある。
推薦者のコメン	・「特徴的で参考になる事例」とした推薦理由
ト・解説	- 複数年継続の可能性が明記されて発注されている
	- 一連の関連業務をパッケージ化している
	- 提案内容が受注後に仕様書に反映される

B. 参考情報に関する資料

≪提供される参考情報≫

- ・業務の経過説明
- ・これまでの委託概要の説明(平成25年度、平成26年度、平成27年度の業務)
- 資料情報
 - ① 資料の貸出し(貸出し場所、貸出し方法、貸出し日時、貸出し資料、返却方法等)
 - ② 資料の閲覧 (当区のホームページから入手可能な資料、情報)

C. 仕様書に関する資料(下線は追記したもの)

≪平成 27~29 の業務概要と協議による仕様書作成について≫

地区の特性を踏まえつつ将来に向けたまちづくりを行うため、地元の町会・商店会 の代表者や公 募の住民により構成される、まちづくり検討組織の設立や企画・運営、 また、この組織がまちづく りの検討状況等を地域へ周知するなどの広報活動の支援も 行う。 さらに、検討組織から出された、 今後のまちづくりについての意見等を「まちづくり提言」としてとりまとめ、重点的かつ積極的に地 区のまちづくりを推進するために、 練馬区まちづくり条例に基づく「重点地区まちづくり計画」と して、「まちづくり構想」の策定を行う

業務内容の詳細については、プロポーザル後、選定された業者の企画提案書をもと に、区と受託 業者間の協議により、仕様書を作成し決定する。

H. 結果公表に関する資料

≪情報公開基準≫

3 公開対象文書および公開基準

41.61.42		±n 44-	契約締結後		
	対象文書名 (例示)	契約 契約者に 係るもの		非契約者に 係るもの*	
提案事業	者名	×	0	0	
関事業	参加表明書 (公募型)	×	Δ	Δ	
関する書類事業提案に	事業提案書(企画提案書、受 注体制文書、見積書等)	×	Δ	×	
法人の資格 に	その他提出書類 (会社組織図、 会社概要、財務諸表等)	×	Δ	×	
採点表		×	0	0	
選定実施	決定書	0	0		
仕様書、	募集要領(評価項目、基準含む)	0	0		
評価項目の配点等		×	0		
選定委員名簿		×	0		
優先候補	者決定書	×	0		

- (注1) ○:公開、△:一部非公開情報を含む、×:非公開 (注2) 「非契約者に保るもの*」には、辞退者に保る情報は含まない。 (注3) 「一部非公開情報」とは見積書における積算単価・内訳、受注体制文書における社員 情報や配置内訳(常勤・非常勤の別)などをいう。
- 契約締結前であっても、契約優先候補者決定後は、提案事業者に対して自己の採点表 を情報提供することができる。 (注4)

参考	とな	る発汗	丰事仍	リカル	レテ
97	C '& '	マフロル	느ㅋ♡	リノノノ	~ /

事例番号 26-9

		事例番号	26-9
発注方式	プロポーザル	応募方式	指名型
発注者	豊田市	発注金額	約 352 万円 (税込)
業務区分	土地利用 (地区計画)	実施年度	平成26年度
業務名称	猿投台地区まちづくりビジョ	ン・実施計画	策定業務委託
業務概要	猿投台地区のまちづくりを	地区住民の合	意形成のもと計画的に進めるため、地
	区の現状を整理・分析し、ま	ちづくりビジ	ョンを取りまとめる。また、そのビジ
	ョンに基づき地域予算提案偉	業の活用など	、まちづくりを具現化するための実施
	計画(10年計画)を策定する) ₀	
主な業務内容	平成 26 年度:まちづくりビジ	ジョンの作成	
	・まちづくりの研修の開催(ビジョン・実	施計画作りに必要な視点について)
	・ブロック別意見交換会の開	催(3 ブロッ	ク)
	・報告書及び住民周知のため	のリーフレッ	トの作成
	平成 27 年度:まちづくり実施	を計画の作成	(10 年計画)
	・平成27年度以降実施事業の	の絞込み(地域	或予算提案事業を含む)
	・事業主体との事業実施に向		
	・ブロック別説明会の開催(3ブロック)・計画の合意形成		
	・ビジョン・実施計画書およ		ためのリーフレットの作成
参考ポイント1	・期間は32日間と比較的余ネ	谷がある。	
E. 期間・枚数			
参考ポイント2	・単年度契約方式であるが、	2年度にわた	る複数年契約である。
J. 契約	- 説明書に「平成 26 年度	の業務成果等	が適切で円滑に実施されたと認められ
	た場合は、平成 27 年月	度の当該業務勢	委託に関し、平成 26 年度業務委託受託
	者と地方自治体法施行	令第 167 条の	2 第 1 項第 2 号の規定による随意契約
	を予定しています。(ク	ただし、平成は	27 年度の当該業務にかかる予算措置が
	講じられた場合に限り	ます。)」と記	述がある。
推薦者のコメン	・「望ましい事例」とした推薦		
ト・解説	- 仕様書として目的、作	業内容、成果	品が明瞭に示されている
	ー 評価項目や評価基準が	客観的で分か	りやすい

		事例番号	26-10
発注方式	プロポーザル	応募方式	公募型
発注者	国土交通省	発注金額	約 800 万円(税込)
業務区分	交通計画(交通計画に係る	実施年度	平成25年度
	調査・分析・予測)		
業務名称	地域公共交通の確保・維持に	関する取組み	手法の検証調査
	~官民等連携による取組みの	実践~	
業務概要	地域公共交通に関する取組	み手法の内容	を検証し、永続的な地域公共交通ネッ
	トワークを構築していくため	の、官民等連	携を含めた関係者の役割分担の再構築
	のための基礎データの整理及	び事例検証	
主な業務内容	①関係者の連携強化、役割分	 ・担の再構築に	向けた検証に必要となる各種基礎的デ
	ータの収集、分析。		
	②業務目的に適した分析、検	証を行うため	の事例抽出の視点の整理。
	③②の視点により抽出した事	例についての	関係者(自治体、交通事業者等)ヒアリ
	ング等による、先進事例を	含む取組み事	例の調査。
	④取組み事例において、どの	様なプロセス	を踏み、関係者がそのプロセス毎にど
			するために必要なポイントを整理する。
	⑤④のポイントに基づき、③で調査した取組み事例を分析、検証する。		
t. I			る方法(検討会等)による調査・検証等。
参考ポイント1 G. 評価方法	・「企画書評価基準」として、評価項目、評価基準、配点が記載されており、わかりですい表現となっている。		
	・配点においては、提案内容に対する配点が 60%を占めており、提案内容を重視		
	した評価配分となっている。(実施体制 10 点、技術者能力 30 点、提案内容 120		
	点、業務実施のサポート体制 10 点、業務スケジュール・手順 20 点、見積書 10 点)		
	・また、評価点の合計が満点の 60%に満たない場合には、1位となった企業でも		
	不成立とすることとしてい	る。	
参考ポイント2	・企画書評価基準として、評	価項目、評価	基準、配点が記載されており、わかり
G. 評価方法	やすい表現となっている。		
	・評価項目においては、提案	内容が 60%を	·占めており、提案内容を重視した評価
	配分となっている。(実施体	本制 10 点、技	術者能力 30 点、提案内容 120 点、業務
			・手順 20 点、見積書 10 点)
参考ポイント3		対象者 A 社、	B社、C社・・・の評価項目ごとの評価
H. 結果公表	点等の閲覧が可能である。		
推薦者のコメン	・「特徴的で参考になる事例」	とした推薦理	里由
ト・解説	- 会社規模や実績等は問	わず、提案内	容によって選定している

		事例番号	26-①		
発注方式	プロポーザル	応募方式	公募型		
発注者	千葉市	発注金額	約 840 万円(税込)		
業務区分	総合計画(都市計画マスタ	実施年度	平成26年度		
	ープラン)				
業務名称	千葉市都市計画マスタープラ	ン及び都市再	開発方針作成業務		
業務概要	千葉市都計画マスタープラン案の骨子の考え方を参考に、別途聴取する市民意				
	見や、庁内における検討を取りまとめ、本市の特性に合わせた都市計画マスター				
	プラン案を作成する。また、市庁内の検討における資料作成などの会議 運営支援				
> > Magazini	を行う。				
主な業務内容	(1) 千葉都市計画都市再開発の方針案検討資料の作成				
	①市街化区域各地区の状況				
	②関係課との協議の取りま				
	③新旧対照表及び図その他監督職員が必要と認める作業及び資料の作成				
	(2)千葉都市計画都市再開発の方針案の作成				
	①千葉都市計画都市再開発の方針案の作成②その他監督職員が必要と認める作業及び資料の作成				
 参考ポイント1					
A. 参加資格	・一般的資格要件および、当該市町村の入札参加有資格者名簿登録で制限される (資料参照)				
71. 9/MR/II	・参加申込書の提出により、類似業務実績でさらに制限される(資料参照)				
	・都市計画マスタープラン及び都市再開発方針策定業務実績があること				
	・参加資格の的確性・公平性が保たれている				
参考ポイント2	・都市計画マスタープランに係る企画提案書の作成にあたっては、下記1~3を				
B. 参考情報	整理した『骨子の考え方』を添付し、情報提供を行っている。(資料参照)				
	1 千葉市の現状と傾向(位置、地形・自然、人口)				
	2 都市づくりを考えるうえでの社会背景・問題点と、対処・解決の方向性				
	3 千葉市の都市構造の方向	 句性			
参考ポイント3	・仕様書は、都市計画マスタ	ープラン案作	成の業務内容と配慮すべき事項・ポイ		
C. 仕様書	ント、都市再開発方針案作成の業務内容、並びにこれらの成果品に関して、基				
	本的事項を簡潔に記述したものとなっており、実際の業務は提案に沿って進め				
	る中で柔軟に調整しているものと考えられる。				
			説明を補完するために、都市マスター		
**************************************	決の方向性等を示し、提案				
参考ポイント4		- , , ,	:については「特に配慮すべき事項・ポ		
D. 提案内容			が明確である(資料参照)。		
		コルバされて	おり、背景となる情報が提供されてい		
	る。				

参考ポイント5

G. 評価方法

- ・「プロポーザル選考要領」として、審査項目や企画提案評価表(ブランクフォーム)が公表されている。(資料参照)
- ・評価項目や評価の基準がわかりやすい表現で記載されている。
- ・配点においては、「提案内容の的確性や創意工夫」についての評価点が 55%を 占めており、提案内容を重視した評価方法となっている。(提案内容の的確性 45点、提案内容の創意工夫 10点、事業者の適性※35点、経費 10点)
 - ※事業者の適性については、「類似業務実績」、「事業実施の意欲」、「事業内容の 理解度」、「十分な業務体制」に関する評価である。

推薦者のコメン

ト・解説

- ・「望ましい事例」とした推薦理由
 - 特定テーマの内容が業務内容に相応しい
 - 評価項目や評価基準が客観的で分かりやすい
 - 評価の結果が適切に公表される

(推薦者のコメント)

- 仕様書に「特に配慮すべき事項」が記載されており、これに沿って企画提案 書を作成するため、作成しやすかった
- 都市マスの「骨子の考え方」が示されており、背景となる情報が提供されて いる
- 選考要領、評価基準が文書化されており、明確であった

参考資料(参考となる資料の写し等)

事例番号

26-(11)

A.参加資格に関する資料(下線は追記したもの)

≪応募資格要件・参加申し込み手続き≫

6 応募資格要件

次の各号に掲げる要件を有する法人。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項及び第2項に規定することに 該当しない者。
- (2) 千葉市入札参加資格者名簿【FP6.9.1】に登録のある者。(市内外問わず)
- (3) 企画提案書の提出期限の日から契約の締結までの間に、指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 国税、都道府県税及び市区町村税の滞納がないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から 第6号までに該当する団体又は団体に属している者でないこと。
- (6) 公共の安全及び福祉を害するおそれのある団体に属する者でないこと。
- (7) 都市計画法に違反していないこと。

7 参加申込手続(持参に限る)(※都市計画課にて一括して取り扱います。)

(1)参加申込受付期間

平成26年9月12日(金) ~ 平成26年9月30日(火) ※土曜日、日曜日、及び国民の祝日を除く毎日の午前9時から午後5時まで。

(2)参加申込受付場所

千葉市都市局都市部都市計画課

(千葉市役所 中央コミュニティセンター3階)

千葉市中央区千葉港2番1号 電話 (043)-245-5305 内線 6696

(3) 参加申込に必要な書類

(提出部数:企画提案書以外は各1部、企画提案書は『9 企画提案書の作成要領』のとおり)

- ①「企画提案参加申込書」(第1号様式)
- ②「誓約書」(第2号様式)
- ③「都市計画マスタープラン及び都市再開発方針作成業務 類似業務実績」(第3号様式)
- ④ 会社概要 (自由様式)
- ⑤ 企画提案書

【参考となる箇所の写し等】

- B.参考情報及びC.仕様書及びD.提案内容に関する資料
- 《「骨子の考え方」として提供される情報》(※以下抜粋)
- 1 千葉市の現状と傾向(位置、地形・自然、人口)
- 2 都市づくりを考えるうえでの社会背景・問題点と、対処・解決の方向性
 - (1) 人口減少・少子超高齢化
 - ⇒賑わい、活力の創出や効果的で効率的な公共サービスのために人口密度の維持が必要であり、 公共施設などの集約・再配置や、むやみに市街地を拡大しないまちづくりが求められる
- (2) 地球環境問題への対処
 - ⇒循環型社会の構築、低炭素社会の実現や豊かな自然環境の保全による、あらゆる生き物が共存できる環境が必要
- (3) 自立した都市経営
 - ⇒商業・業務機能の維持発展とともに、『住むまち』の視点を重視した、快適で満足度の高い居住の場の提供により、『選ばれる都市』を目指す
- (4) 安全・安心な都市づくりの要請
 - ⇒『安全・安心』を求める声に対して、必要なインフラ整備・強化とともに、市民の力を結集した『コミュニティ』の力が求められている
- 3 千葉市の都市構造 の方向性
- ●今後の都市づくりの考え方の基軸 社会的背景・問題点を踏まえ、今後の都市づくりの考 え方では、新基本計画にうたわれる『集約型都市構 造』の実現に向け、都市の広がりをコンパクトにするこ とを基軸におく
- ●首都圏レベルで見た千葉市 首都圏の各地域が拠点的な都市を中心に自立性の高 い地域を形成し、相互の機能分担と連携・交流を行う 構造(=分散型広域ネットワーク構造)における、首都 圏内外との連携の拠点(=広域連携拠点)



(1) 現在の基本的都市構造の継承

主要交通軸上に展開する市街地と、その周りに広がる豊かな自然・田園とで構成される基本構造を維持

(2) 拠点でのさらなる集約化の推進

高齢社会に対応した利便性やインフラの効率的維持管理、災害時の防災・救援対策などを意識した市街地のコンパクト化や大規模住宅団地の魅力的な市街地への転換、郊外部からの住替え促進

(3) 千葉らしい多心型都市構造のための、魅力や個性の創出

生活形態や世代等に合せた、環境を選択する暮らしの実現や、拠点等の立地位置、機能を勘案した、個性的、魅力的な市街地形成

(4) 交通ネットワークの有効利用

拠点等を連絡する交通ネットワークは鉄道利用に重点

【参考となる箇所の写し等】

D.提案内容に関する資料 ≪特に配慮すべき事項・ポイント≫

- 1. 案の作成において、特に配慮すべき事項・ポイント 案の作成においては、特に以下の点への配慮や、十分な検討を求める。
- (1) 千葉市の自然的、社会的状況等を説明するデータの収集と整理
- (2) 上位・関連計画との整合と、骨子で示した都市づくりの方向性を踏まえた、 適切な目標と方針の設定
- (3) 本市においてコンパクトな市街地を維持するために展開されるべき諸施策の提案
- (4) 本市の魅力を高めるための施策の提案
- (5) 分野別方針の整理
- (6) 今後のまちづくりの方向性の整理
- (7) 市民に分かりやすい案の作成

文章や用語使用への配慮や、イメージや写真などの活用による、わかりや すさ、見やすさへの配慮

【参考となる箇所の写し等】

G.評価方法に関する資料

≪特に配慮すべき事項・ポイント≫

千葉市都市計画マスタープラン及び都市再開発方針作成業務 企画提案評価表

委員名:

〇〇〇〇会社

評価項目		評点				換算率	点数
1 提案内容の適確性							
(a) 実施工程は適切であるか	5	4	3	2	1	×2	
(b) データの収集などは適切な計画か	5	4	3	2	1	×2	
(c) 視点や調査検討項目は適切か	5	4	3	2	1	×2	
(d) 実現性の高い提案か	5	4	3	2	1	× 2	
(e) 本市の特徴を理解した提案か	5	4	3	2	1	× 1	
2 提案内容の創意工夫							
(f) 優れた創意工夫のある提案内容であるか	5	4	3	2	1	× 1	
(g) 市民にわかりやすいものとなるような工夫があるか	5	4	3	2	1	× 1	
3 事業者の適性							
(h) 類似の業務実績は十分か	5	4	3	2	1	×2	
(i) 事業実施に対する意欲は十分か	5	4	3	2	1	× 2	
(j) 事業内容をよく理解しているか	5	4	3	2	1	× 2	
(k) 業務体制は十分か	5	4	3	2	1	×1	
4 経費							
(I) 費用の縮減が図られているか	5	4	3	2	1	× 1	
(m) 見積額は妥当か	5	4	3	2	1	× 1	

評点の基準は、次のとおりとする。

評点	評点の基準		
5	優れている		
4	やや優れている		
3	普通である		
2	やや劣る		
1	劣る		

参考となる発注	事例カルテ		事例番号 26-①				
		事例番号	26-12				
発注方式	プロポーザル	応募方式	公募型				
発注者	宮城県	発注限度額	約 2710 万円(税込)				
業務区分	防災	実施年度	平成26年度				
業務名称	宮城県広域防災拠点基本設計	 業務	-				
業務概要	宮城県広域防災拠点基本構	処点基本構想・計画を踏まえ,課題とされた事項等につい					
	応方法を定め、広域防災拠点	京に整備する機	能,規模,基本仕様等を具体的に設定				
	し、基本設計を行うとともに	1,(仮称)防災	そセンターとして備えるべき機能,性能				
	を精査し、基本計画をとりまとめる。						
主な業務内容	(1) 宮城県広域防災拠点基本	構想・計画の鏨	整理・検討				
	基本構想・計画を把握・整理し、基本設計を実施する上での課題や検討項目						
	を抽出する。抽出した各課題等について,関係機関等の意見聴取を踏まえて対						
	応方法を定め, 広域防災拠点に整備する機能, 規模, 基本仕様等, 基本設計を						
	行う上で必要となる具体的な与条件を設定する。						
	(2) 広域防災拠点(公園) 基						
	(1)の整理・検討結果に基づき、設計条件との整合を図り、技術的お 的、経済的な見地等から設計の指針を明らかにし、実施設計に向けて						
	拠点(公園)の骨格となる施設配置、諸施設の形状、基盤施設、植栽等につい						
	て概略の設計を行う。 (3)防災センター基本計画 (1)の整理・検討結果に基づき計画条件等を整理・検討し、防災センタ 模・性能、配置、基本設備、施設内外の意匠等を検討し、基本計画とし						
	まとめ、概算工事費を算出する。						
参考ポイント1	・単体または設計共同体での参加が可能、一般的資格要件および、競争入札参加						
A. 参加資格	有資格、類似業務実績、認	と計共同体の場	合の構成員数で制限される(すべての				
	要件に該当、ただし類似業	美務実績は代表 しゅうしゅう しゅうしん しんしん しんしん かんしん しんしん かんしん かんしん かんしん しんしん しん	構成員に要件される)(資料参照)				
	• 入札参加有資格承認者「A	、等級格付け」、	「造園部門」の名簿登録				
	・過去10年間における「防	が災計画や防災	拠点の整備に関する調査・検討業務」				
	実績1件以上を有する(認	と計共同体の場	合は代表構成員に要求される)				
	・参加資格の的確性が保たれ	ている					
参考ポイント2	・企画提案書の提出者が4者	* を超える場合	には、一次審査を実施し、評価合計の				
F. ヒヤリング	の多い順に上位4事業者を	と選定し、プレ	ゼンテーション(ヒヤリング)の実施				
	者を絞り込んでいる。						

・プレゼンテーションではパワーポイントの使用を認めている。

を明記している(説明:15分、質疑応答:10分)。

・「企画提案公募実施要領」において、ヒヤリングの実施予定日や説明時間の配分

・プレゼンテーションの出席者は1応募者3名以内と過度な制限をしていない。

参考ポイント3	・「企画提案公募実施要領」の別添資料に評価項目、評価事項、配点が明記され、	
G. 評価方法	評価事項については、詳細に記載されており、わかりやすい表現となっている。	
	・配点については、提案内容に対する評価が80%を占めており、提案内容を重視	
	した評価配分となっている。(実施体制 10 点、基本構想・計画の整理検討 40	
	点、広域防災拠点基本設計 15 点、防災センター基本計画 15 点、その他 10 点、	
	企業評価5点、担当者評価5点)	
参考ポイント4	・業務委託料が明示され、業務内容の内訳も明瞭であり、積算しやすい。また、	
I. 価格	隣接施設の他、計画施設配置参考図が添付され、業務規模も判断しやすい。	
参考ポイント5	・提出書類の著作権について明記されている。	
K.その他	- 提出された企画提案書の著作権は、それぞれの提案者に帰属する	
(著作権等)		
推薦者のコメン	・「望ましい事例」とした推薦理由	
ト・解説	- 業務内容に相応しい参加資格が定められている	
	特定テーマの内容が業務内容に相応しい	
	評価項目や評価基準が客観的で分かりやすい	
	(推薦者のコメント)	
	- 参加資格:同種業務・類似業務の過去 10 年間の実績を求めている	
	特定テーマ:仕様書に沿って特定テーマを設定し、検討項目、検討方法、	
	設定方法について具体的に聞き出している	
	- 評価項目:評価項目・配点を示している	

A. 参加資格に関する資料

≪企画提案に応募できる事業者≫

3 企画提案に応募できる事業者

次の全ての条件を満たす者のみ、応募することができる。また、この企画提案に応募参加する同一の企業は、単体、若しくは設計共同体のいずれかの形態をもって当該入札に同時に参加することはできない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(一般競争入札の参加者資格)の規定に該当する者ではないこと。
- (2)建設関連業務に係る競争入札の参加資格等に関する規程(昭和61年宮城県告示第 1243号)第5条に基づく建設関連業務競争入札参加資格承認者名簿に登録された 者で、A等級に格付けされ、建設コンサルタント造園部門の登録を有すること。
- (3) 防災計画や防災拠点の整備に関する調査・検討や類する業務について、過去 10 年間 に完了した実績を 1 件以上有する者であること。
- (4) この事業の募集開始時から企画提案書提出時までの間に、宮城県から建設工事入札 参加登録業者等指名停止要領(昭和60年7月8日施行)に基づく指名停止の措置を 受けていないこと。
- (5) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成20年11月1日施行)の別表各号に規定する措置要件に該当しないこと。
- (6) 設計共同体である場合は、次のア) ~カ) に掲げる要件を全て満たしている者であること。
 - ア) 構成員の数が3を超えない者であること。
 - イ)代表構成員は(1)から(5)に掲げる要件を全て満たしている者であること。
 - ウ)他の構成員は(1)から(5)に掲げる要件を全て満たしている者であること。 ただし、(2)については、建設関連業務に係る競争入札の参加資格等に関する規定 (昭和61年宮城県告示第1243号)第5条に基づく建設関連業務競争入札参加 資格承認者名簿に登録された者で足りるものとする。また、(3)については、代表 構成員が要件を満たしていれば足りるものとする。
 - エ) 宮城県建設関連業務設計共同体運用基準(平成26年2月1日施行)に基づき, 設計共同体の協定書を締結している者であること。
 - オ)構成員の分担業務が、業務の内容により設計共同体協定書において明らかな者で あること。
 - カ) 一つの分担業務を複数の構成員が共同で実施することがないことが、設計共同体 協定書において明らかな者であること。